

MSCベリッシマ GWチャータークルーズ

※本情報は2023年1月31日現在のものとなります。

乗船に必要な準備・お手続きのご案内



① ワクチン接種 ならび証明の準備

当チャータークルーズではお客様の責任において下記接種回数を遵守していただくようお願いしております。

18歳以上のお客様 「**3回以上**」の認可済みワクチンの接種」

17歳以下のお客様 「**接種義務なし**」
※ただしワクチン接種を受けた同居の保護者または後見人と旅行する場合のみ

乗船当日にワクチン接種証明(海外用)を提示できるようご準備ください。

▼接種証明(海外用)とは

例) 接種証明アプリ、各自治体発行の証明書
【注意!】接種券は接種証明の代わりにはなりません。



② 乗船前3日以内にPCR検査 または簡易抗原検査の実施

日本でのクルーズ運航条件に基づき **5歳以上のお客様**は乗船前3日以内(4月26日以降)に行われたPCR検査または簡易抗原検査の結果が陰性であることが必要です。

こちらの検査はお客様の自費により行っていただき、陰性を証明する書類等を乗船日にご提示できるようにご準備ください。



③ Visit Japan Webの登録

ご乗船前にVisit Japan Webで必要事項を登録し、検疫手続き(ファストトラック)を行う必要があります。日本入国の際にQRコードを携帯端末で表示することで、入国審査が簡単に完了いたします。



▲詳細はこちら

■Visit Japan Web

<https://viw-1p.digital.go.jp/>

搭乗機名:「その他」を選択 便名:空欄

●感染症対策プランの内容をご確認のうえお申し込みください!

MSCクルーズは世界中の医療専門家と引き続き協力し、必要に応じて責任を持ってガイドラインの見直しを行ってまいります。右記二次元コードまたは弊社HPIにより随時感染症対策プランをご確認いただくことが可能です。

※内容は予告なく変更となる場合がございます。

https://www.his-i.com/cruise/special/pdf/2023_gw_charter.pdf



▲2023年GWチャーター
クルーズ感染症対策プラン

「MSC for me」アプリ ダウンロード



2023 年 MSC ベリッシマゴールドデンウィークチャータークルーズ
新型コロナウイルス感染症対策
(第二版)

(2023 年 2 月 10 日付)

1. ワクチン接種について

- ・18歳以上のお客様は、3回以上の認可されているワクチンの接種が必要です。
- ・18歳未満のお客様は、ワクチン接種を受けた同居する保護者または後見人と旅行する場合には接種の必要はありません。
- ・ご乗船日チェックインの際にターミナルで3回分のワクチン接種証明書(海外用・コピー可)を提示する必要があります(接種日が記載されているもの)。
- ・18歳以上で、ご乗船時にワクチン接種が2回以下、もしくは未接種のお客様はご乗船いただくことが出来ません。
但し、医療上の禁忌によりワクチン接種が出来ない方は、医師の診断書を事前に旅行会社へ提出の上、MSCクルーズ及び旅行会社が承諾した場合に限りご乗船いただけます。
また、現在2回接種済みのお客様は、出航日までに3回目の接種を受けていただき、その証明書を取得出来ればご乗船が可能です。

2. 乗船前ウイルス検査について

- ・ご乗船にあたって、5歳以上の全てのお客様は、乗船前3日以内(4月26日以降)に行われたPCR検査または簡易抗原検査などのウイルス検査の結果が陰性であること、またその陰性証明書が必要になります(お客様ご負担)。ワクチン3回以上接種済みのお客様も必要です。
※5歳未満のお客様は検査の必要はありません。
- ・陰性証明書は、ご乗船時にターミナルで提示できるよう、検査日時が分かる検査陰性証明書(コピー可)、またはデジタル化された証明書またはeメールでの陰性結果の通知をご用意ください。
また、ご自身で簡易抗原検査を行ったお客様は、検査結果が陰性であることを示す検体と、「COVID-19自己検査に関する証明書」を一緒に撮影した画像の提示が必要になります。証明書の用紙は後日お送り致します。

各都道府県における検査実施場所は下記サイトでご確認ください。

※参考：各都道府県の検査事業サイト

https://corona.go.jp/free_inspection/

3. マスク着用について

- ・屋内では、お客様同士の距離が確保でき、また会話をほとんど行わない場合をのぞき、マスク着用(不織布マスクを推奨。以下同じ。)を推奨いたします。船内では場面に応じた正しいマスク着用※をはじめとする感染防止策を励行するよう注意喚起を徹底いたします。また乗組員及び弊社スタッフは、感染防止対策の観点から船内においてマスクを着用いたします。
※正しいマスク着用については、厚生労働省HP「マスク着用について」等を参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

4. 日本入国時の Visit Japan Web 登録について

- ・2023年2月10日現在、日本ご帰国時の入国審査において Visit Japan Web に登録・認証された情報

を提示する必要があります。

Visit Japan Web 登録サイト

<https://vjw-lp.digital.go.jp/>

5.よくあるご質問

5-1.ワクチン接種要件

Q 必ずワクチン接種が必要ですか？

MSC クルーズでは、日本国際クルーズ協議会 (JICC) の「国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン」並びに厚生労働省の「水際対策の措置」の要件を満たしてクルーズを運航します。

但し、医療上の禁忌があり、ワクチン接種要件に満たないお客様は、医師の診断書を事前に旅行会社へ提出の上、MSC クルーズ及び旅行会社が承諾した場合に限りご乗船いただけます。

Q 乗船に必要なワクチンの種類は何ですか？

世界保健機関 (WHO)、米国食品医薬品局 (FDA)、欧州医薬品庁 (EMA)、オーストラリア医薬品行政庁 (TGA) のいずれかが、緊急用として承認または認可したワクチンである必要があります。

現在承認または認可されているワクチンの種類

	新型コロナウイルスワクチン製造会社	呼称
1	ファイザー	コミナティ/ビオンテック
2	モデルナ	スパイクバックス
3	ジョンソンエンドジョンソン(1 回接種型ワクチン)	ヤンセン
4	アストラゼネカ	コビシールド/バキスゼブリア
5	シノファーム	ベロセル
6	シノバック	コロナバック
7	コバクシン	
8	ノババックス	コボバックス/ヌバキソビッド

Q 乗船に必要なワクチン接種の要件を満たしているか、どのように確認できますか？

お客様の責任において、別項記載のワクチン接種要件を遵守していただくようお願いいたします。クルーズのチェックイン時に、ワクチン接種証明書(海外用・コピー可、以下同じ)も提示できるようにご準備ください。ワクチン接種証明書には、パスポートと一致するお客様の氏名、ワクチン接種日、承認ワクチン名が明確に記載されている必要があります。ワクチン接種証明書をご提示いただけない場合、乗船をお断りします。

Q 新型コロナウイルス感染症から回復したばかりの人にワクチン接種の免除はありますか？

ご乗船されるお客様には、規定に沿ったワクチン接種をお願いしています。新型コロナウイルスの回復証明書や血液抗体検査は、ワクチン接種証明書(海外用・コピー可)の代わりとして認められません。

5-2.乗船前検査要件

Q 乗船前にウイルス検査を受ける必要がありますか？

日本でのクルーズ条件に基づき、5歳以上の全てのお客様は、乗船前3日以内(4月26日以降)に行われたPCR検査または簡易抗原検査の結果が陰性であることが必要です。

各都道府県における検査実施場所は下記サイトでご確認ください。

※参考：各都道府県の検査事業サイト

https://corona.go.jp/free_inspection/

Q 認可されたワクチン接種を受けていても、なぜウイルス検査が必要なのですか？

ワクチン接種を受けた人が感染した場合にも、新型コロナウイルス感染を広める可能性があるという証拠に基づき、この検査を義務としました。私たちはお客様、乗務員、そして訪問先のコミュニティの健康、安全を第一に考えています。

Q 乗船日当日にターミナルでウイルス検査は受けられますか？

乗船当日にターミナルで検査を受けることはできません。すべてのお客様は、ターミナルに到着する前にウイルス検査を完了している必要があります。

Q ウイルス検査陰性証明書はどのように提示しますか？

ターミナルで提示できるように、ウイルス検査陰性証明書の原本またはコピー(デジタルまたはプリント)をご用意ください。ご用意いただく内容に関しては下記をご参照ください。ご用意いただけなかった場合にはご乗船をお断りさせていただきます。

(ウイルス検査の陰性結果をeメール等で受け取ったお客様の場合)

検査を受けた機関から受け取った検査結果(陰性)が記載されたeメールまたは検査結果ページにアクセスし、ターミナルでの要求に応じてその検査結果ページを提示する必要があります。

(ご自身で簡易抗原検査を行ったお客様の場合)

検査結果が陰性であることを示す検体と、「COVID-19自己検査に関する証明書」を、一緒に撮影した画像の提示が必要になります。証明書の用紙は後日お送り致します。

Q 乗船前3日以内のコロナウイルス検査、および健康状態により当日ターミナル内にて検査実施を求められて陽性となった場合はどうすればよいですか？

コロナウイルス検査で陽性となったお客様や、感染症の症状がありターミナルでの再検査で陽性となったお客様はご乗船いただくことはできません。後日、医師の診断書または検査結果の証憑をご提出いただく場合がございます。

5-3.クルーズ乗船前に

Q 乗船中に酸素吸入や透析が必要な場合でもクルーズは可能ですか？

酸素濃縮器をご使用の方、腹膜透析を受けている方、補助酸素ボンベが必要な方、血液透析を受けてい

る方は、現時点では、お客様の安全を鑑みてご乗船いただくことはできません。

Q 海外旅行保険への加入は必要ですか？

適切な海外旅行保険に加入されることを強くお勧めしています。新型コロナウイルス含む感染症の発症による緊急下船等の個人負担費用等も考慮し、不測の事態からお客様を守るためにも旅行保険に加入することが非常に重要です。

Q 乗船前に健康質問票やその他書類は必要ですか？

乗船受付時に検疫所が求める内容に準拠した質問票の提出が必要です。事前の検査で陰性判定となったものの乗船時点で新型コロナウイルス感染症が疑われる症状(発熱、咳又は咽頭痛等。以下同じ。)があるお客様は、乗船前に改めて検査を行い、陰性結果を確認することが必要です。もし検査で新型コロナウイルスが陽性であれば、そのお客様は乗船出来ません。

陰性が確認された場合でも症状があるお客様には、症状が治まるまで、自室以外の場所では常時マスク着用等の感染防止策を推奨します。質問票は後日お送り致します。

5-4.乗船にあたって

Q 客船ターミナルでワクチン接種証明書(海外用)(原本またはコピー)を提示しなかったことで乗船を拒否された場合、そこまでの交通費や帰国旅費は返金してもらえるのでしょうか？

乗船時にワクチン接種証明書(海外用)(原本またはコピー)を提示できないことを理由に乗船を拒否された場合、発生する費用はお客様のご負担とさせていただきます。

5-5.乗船中

全般

屋内では、お客様同士の距離が確保でき会話をほとんど行わない場合をのぞき、マスク着用(不織布マスクを推奨。以下同じ。)を推奨いたします。船内では場面に応じた正しいマスク着用※をはじめとする感染防止策を励行するよう注意喚起を徹底いたします。また乗組員及び弊社スタッフは、感染防止対策の観点から船内においてマスクを着用致します

※正しいマスク着用については、厚生労働省 HP「マスク着用について」等を参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

客室

スタッフがおお客様の客室に入室する場合には、感染防止策を徹底します。

クルーズ終了後の清掃時には、担当者がドアノブ、テレビや空調のリモコン、照明スイッチ等の接触部分を消毒します。

客室の清掃、リネン類の交換等を行う場合には、スタッフと乗客との濃厚接触が生じないように徹底します。

レストラン等飲食施設

当該施設での業務に従事する際には、感染防止策を徹底し、お客様の飲食の時に都度、テーブル・カウンターなどを消毒します。

利用者の集中を避ける等の措置をとり、施設のキャパシティに応じた人数の分散、制限を講じます。

ビュッフェ施設を利用するお客様の感染防止策を乗組員がチェックする体制を講じ、トング等の器具を使用頻度に応じて定期的に交換・消毒します。

シアター

開始及び終了時の出入口にお客様が密集しないよう必要な措置を講じ、他のお客様と十分な距離を確保するよう努めます。

プール

お客様が密集しないよう、一定の人数に達した場合には入場を制限致します。

イベント

屋外で身体的距離を保つことができず、会話を行う場合は、マスクの着用を推奨します。

5-6 .健康と安全について

Q 感染症対策プランに従わないと、どうなりますか？

船内の感染症対策プランに従わない方は、次港など早い段階で下船していただく場合があります。また、サービス提供の中止、客室の隔離、今後の乗船禁止などの措置が取られる可能性があります。このような場合、未利用のクルーズ日数分の料金やホテルや交通費等を含む旅費の払い戻しはいたしません。同行者も同様に退去を要求された場合、または任意に選択された場合も同じポリシーが適用されます。

Q 新型コロナウイルス症状が出た場合にはどのようにしたらよいですか？

客室内の電話で船内のメディカル・センターへ連絡することができます。

新型コロナウイルスの疑いのある方は、可能な限りお客様の客室で診断と治療を受けていただきます。客室で提供できない追加治療が必要な場合は、医療スタッフが船内のメディカル・センターに安全に移送するよう手配をします。船内のメディカル・センターでは、検査が必要と判断された場合に新型コロナウイルス検査を無料で受けられます。

Q 新型コロナウイルスの症状がある場合、隔離されますか？

新型コロナウイルスの症状があるお客様は、船内の医療スタッフによる診察と検査を受けていただきます。新型コロナウイルス感染者は、客室またはメディカル・センターの指定された個室で診断・治療いたします。その後、船内のメディカル・センターでの入院や陸上での治療を必要としないお客様は、隔離のため別の客室に移動していただきます。

Q 船内で新型コロナウイルス検査は受けられますか？

船内にはPCR検査や抗原検査を含む新型コロナウイルスを対象としたウイルス検査機能を備えております。船内メディカル・センターでは、新型コロナウイルス関連の治療および疑いのある場合に限り検査を無料で受けられます。

Q 船内で新型コロナウイルス感染者の管理はどのように行いますか？

新型コロナウイルス感染者の管理について第一線の医療専門家と協議し、幅広い対応策を作成しています。また、万が一の事態に備えて、現地の港湾局、保健局、自治体とも連携し、船舶の支援体制を整えて

います。

Q 船内の医務室では、新型コロナウイルスを管理するための特別な機能を持っているのでしょうか？

船内の医務室には、専門の医療スタッフ(医師、看護師など)がおり、船内のお客様や乗組員に医療サービスを提供しています。

医療スタッフは最新の新型コロナウイルスの科学的状況を把握し、診断や治療に関する手順についてトレーニングを受けています。

船内の集中治療を含むすべての臨床領域において、人員、薬剤、備品、酸素、機器、手順などを含めた医療機能を強化し、複数の新型コロナウイルス症例の診察と治療を可能にしました。

また、予防や対応など、公衆衛生の監督を担当するスタッフなど、船内医療体制の役割も拡張しました。

5-7 .寄港地観光について

Q 寄港地での注意点はありますか？

各寄港地の自治体は新型コロナウイルスの感染症対策や要件に基づき安全管理を行います。これらは変更される場合があります。

上陸の際には、ワクチン接種証明書(海外用)(原本またはコピー)と、乗船前に受けた新型コロナウイルス検査陰性結果(デジタルまたはプリント)を常に提示できるようにすることをお勧めします。

寄港地へは、お客様ご自身で、または第三者による独自のツアーへの参加などで上陸することができますが、予告なく変更される可能性があるため、当社主催のショアエクスカージョンに参加されることを強くお勧めします。当社のスタッフは、これらのツアーの安全基準を管理する現地当局と連絡を取り合っています。

Q 寄港地観光ツアーではどのような感染症対策がとられているのですか？

ツアーガイド、エスコート、ドライバーは、ソーシャルディスタンスを維持することが求められています。従事するスタッフはこれらの予防措置についてトレーニングを受けており、ツアー参加者に症状がないことを常に確認し、必要に応じて適切な処置を取ります。すべての車両は、クルーズ会社または地方自治体の定員制限のうち、より厳しい基準を遵守します。観光先はお客様の到着前およびグループ間の移動中に新型コロナウイルスの感染症対策に従って清掃・消毒されます。手袋、安全ヘルメット、ライフジャケットなどの備品は、毎回使用前に完全に消毒されます。これらの感染症対策は予告なく変更される場合があります。

今後の状況により記載の内容に変更や更新等が予告なく生じる場合がございます。